

管理費一覧表

(別表)

費用については適切に精算し実費を徴収する。

	種類	詳細	額	詳細等	徴収方法
1年目	職業紹介費	募集選抜費	50,000	費用÷技能実習生数	実習実施者から求人の申込みを受理した時以降に当該実習実施者から徴収する
		人件費	50,000	人件費÷技能実習生数	
		送出し機関管理費	120,000	10,000×12ヶ月	
	講習費	入国前講習費	20,000	7元×180時間	入国前講習に要する費用は入国前講習開始日以降に実習実施者から徴収する
		施設費	30,000		入国後講習に要する費用は入国後講習開始日以降に実習実施者から徴収する
		講師謝金	30,000		
		通訳謝金	10,000		
		教材費	2,000		
		講習手当	72,700		
	監査指導費	交通費	3,000	交通費÷技能実習生数	技能実習生が業務に従事し始めた時以降、実習実施者から徴収する
その他諸経費		2,300			
その他諸経費	その他諸経費	10,000	相談時通訳謝金等	当該費用が必要となった時以降に実習実施者から徴収する	
	1年目合計	400,000			
2年目	職業紹介費	人件費	50,000	人件費÷技能実習生数	実習実施者から求人の申込みを受理した時以降に当該実習実施者から徴収する
		送出し機関管理費	120,000	10,000×12ヶ月	
	監査指導費	交通費	3,000	交通費÷技能実習生数	技能実習生が業務に従事し始めた時以降、実習実施者から徴収する
		その他諸経費	2,000		
	その他諸経費	その他諸経費	10,000	相談時通訳謝金等	当該費用が必要となった時以降に実習実施者から徴収する
	2年目合計	185,000			
3年目	職業紹介費	人件費	50,000	人件費÷技能実習生数	実習実施者から求人の申込みを受理した時以降に当該実習実施者から徴収する
		送出し機関管理費	120,000	10,000×12ヶ月	
	監査指導費	交通費	3,000	交通費÷技能実習生数	技能実習生が業務に従事し始めた時以降、実習実施者から徴収する
		その他諸経費	2,000		
	その他諸経費	その他諸経費	10,000	相談時通訳謝金等	当該費用が必要となった時以降に実習実施者から徴収する
	3年目合計	185,000			